

# 会議・打合せ・視察顛末書

							記録者	石山 駿	
決裁	市長	副市長	教育長	部長	課長	課長補佐	主係	査長	グループ員
	/								
件名	令和4年第7回龍ヶ崎市教育委員会定例会								
年月日	令和4年7月27日（水）午前10時00分～午前10時45分								
場所	龍ヶ崎市役所5階第1委員会室								
出席委員	大古輝夫教育長，斎藤勝教育長職務代理者，野中浩委員，山崎麻里委員，膳法亜沙子委員								
欠席委員	なし								
傍聴者	1名								
出席者	教育部長 教育総務課長 文化・生涯学習課長 指導課長 教育センター所長 学校給食センター所長 教育総務課長補佐 教育総務課総務グループ主幹			中村 兼次 名島 正博 国松 美浩 本橋 聡 千葉 幸子 岩井 務 関ヶ原 功 石山 駿					
議事日程	1 開会 2 前回会議録の承認 3 教育長報告 4 議事 議案第1号 令和5年度使用教科用図書の採択について 議案第2号 龍ヶ崎市教育支援委員会委員の任用について 報告第1号 専決処分の承認を求めることについて（龍ヶ崎市学習者用端末貸与取扱要綱の一部を改正する告示について） 5 報告事項 (1) 龍ヶ崎市学校給食センター運営委員会からの答申について (2) 長山中学校区における施設一体型小中一貫校の整備に関するアンケート調査の実施について (3) ヤングケアラー実態調査について 6 閉会								
教育長	<b>(1) 開会</b> 皆様こんにちは。委員の皆様方にはお忙しいところ、お集まりをいただきまして、ありがとうございます。 今回の教育委員会定例会を開催するに当たりまして、会議を傍聴したい旨、1名の方から申出がありましたので、委員の皆様方にお諮りしたいと思います。 本日の議事は、議案2件、報告1件、報告事項3件の審議が予定されております。 議案第1号については、意思決定過程情報であることから非公開とし、それ以外の議事につきましては、公開として傍聴を許可してよろしいでしょうか。								

全 委 員	異議なし。
教 育 長	<p>それでは、本日の会議については、議案第1号を非公開とし、その他の議事については、公開といたします。</p> <p>議案第1号の審議終了後、傍聴人を入場させますので、御了承ください。</p>
教 育 長	<p>本日の会議は、全委員が出席されており、定足数に達しておりますので、令和4年第7回龍ヶ崎市教育委員会定例会を開会いたします。</p>
教 育 長	<p><b>(2) 前回会議録の承認</b></p> <p>はじめに、6月定例会の会議録の承認を行います。会議録につきましては、原案のとおりでよろしいでしょうか。</p>
全 委 員	異議なし。
教 育 長	<p>それでは、6月定例会の会議録につきまして、原案のとおり承認いたします。</p>
教 育 長	<p><b>(3) 教育長報告</b></p> <p>続きまして、教育長報告をさせていただきます。</p> <p>(流通経済大学准教授より図書の寄贈，第8採択地区教科用図書選定協議会，夏の交通事故防止県民運動街頭キャンペーン，茨城県市町村教育長協議会夏期研修会，つくば市におけるICT教育の取組に関する視察，令和3年度龍ヶ崎市教育委員会の事務に関する点検評価，義務教育学校の施設視察，埋蔵文化財所在の有無照会（6月24日～7月21日現在），市町村巡回訪問，市子ども会育成連合会チャレンジ・デイ・キャンプ，サタデースクール推進事業，龍ヶ崎文化協会第3回本部会・第2回理事会，子育てふれあいセミナー第2回全体研修会，青少年センター運営協議会，郡・市社会教育委員連絡協議会第1回理事会，市指定文化財4号機関車床板修繕，茨城県社会教育委員連絡協議会総会，郡・市社会教育委員連絡協議会総会，図書館協議会，社会を明るくする運動キャンペーン（龍ヶ崎地区保護司会主催），あいさつ・声かけ運動キャンペーン（青少年育成龍ヶ崎市民会議主催），学校長会議，教育支援調査委員会，非核平和推進事業第2回学習会，計画訪問【前期】，諸帳簿検閲及び学力向上面接に係る計画訪問，文教大生の臨床心理実習，不登校児童生徒支援学校訪問，第3回龍の子支援会議，第1回龍ヶ崎市いじめ問題対策連絡協議会，夢ひろばキャンプ)</p>
教 育 長	<p>私からの報告は、以上でございます。委員の皆様方から御質問等がございましたら、お願いいたします。</p>
全 委 員	特になし。
教 育 長	<p><b>(4) 議案第1号 令和5年度使用教科用図書の採択について</b></p> <p>それでは議事に入ります。議案第1号「令和5年度使用教科用図書の採択について」事務局から説明をお願いします。</p>
指 導 課 長	(指導課長 議案第1号について説明)
教 育 長	<p>ただいま、議案第1号について説明がありましたが、これについて御質問等がございましたら、お願いいたします。</p>
全 委 員	特になし。
教 育 長	<p>それでは、採決に移ります。議案第1号について、原案のとおり決することに御異議ありませんか。</p>

全 委 員	異議なし。
教 育 長	異議なしと認め、議案第1号については、原案のとおり可決されました。
教 育 長	それでは、ここからは公開の議事となりますので、傍聴者の入場をお願いいたします。
	(傍聴者入場)
教 育 長	傍聴される方をお願いを申し上げます。 傍聴に際しましては、「龍ヶ崎市教育委員会会議傍聴人規則」に従い、会議中は御静粛に願います。 なお、議案第1号については、意思決定過程情報のため非公開として議事を行いましたので、御了承ください。
教 育 長	<b>(5) 議案第2号 龍ヶ崎市教育支援委員会委員の任用について</b> 続きまして、議案第2号「龍ヶ崎市教育支援委員会委員の任用について」事務局から説明をお願いします。
指 導 課 長	(指導課長 議案第2号について説明)
教 育 長	ただいま、議案第2号について説明がありましたが、これについて御質問等がございましたら、お願いいたします。
全 委 員	特になし。
教 育 長	それでは、議案第2号について、原案のとおり決することに御異議ありませんか。
全 委 員	異議なし。
教 育 長	異議なしと認め、議案第2号については、原案のとおり可決されました。
教 育 長	<b>(6) 報告第1号 専決処分の承認を求めることについて (龍ヶ崎市学習者用端末貸与取扱要綱の一部を改正する告示について)</b> 続きまして、報告第1号「専決処分の承認を求めることについて (龍ヶ崎市学習者用端末貸与取扱要綱の一部を改正する告示について)」事務局から説明をお願いします。
教育総務課長	(教育総務課長 報告第1号について説明)
教 育 長	ただいま、報告第1号について説明がありましたが、これについて御質問等がございましたら、お願いいたします。
全 委 員	特になし。
教 育 長	それでは、報告第1号について、原案のとおり承認することに御異議ありませんか。
全 委 員	異議なし。
教 育 長	異議なしと認め、報告第1号については、原案のとおり承認されました。
教 育 長	<b>(7) 報告事項1 龍ヶ崎市学校給食センター運営委員会からの答申について</b> 次に報告事項に移ります。はじめに報告事項1「龍ヶ崎市学校給食センター運営

	委員会からの答申について」事務局から説明をお願いします。
学校給食センター所長	(学校給食センター所長 報告事項1について説明)
教 育 長	ただいま、報告事項1について説明がありましたが、これについて御質問等がございましたら、お願いいたします。
全 委 員	特になし。
教 育 長	<b>(8) 報告事項2 長山中学校区における施設一体型小中一貫校の整備に関するアンケート調査の実施について</b> それでは次に移ります。報告事項2「長山中学校区における施設一体型小中一貫校の整備に関するアンケート調査の実施について」事務局から説明をお願いします。
教育総務課長	(教育総務課長 報告事項2について説明)
教 育 長	ただいま、報告事項2について説明がありましたが、これについて御質問等がございましたら、お願いいたします。
斎藤委員	このアンケートを作るに当たって、参考というかベースになったものはありますか。
教育総務課長	以前、城西中学校の大規模改修のときにアンケートを行ったので、その内容を多少参考にしましたが、新しく建てるのとは少し違うので、馴染小学校建設の際の資料を探しましたが、そちらが出てきませんでした。 他市町村でこのようなアンケートを実施しているのかなといろいろ調べたところ、基本設計の段階でアンケートを実施しているところが多いです。内容的にまねはしていませんが、私の方で考えられるものを羅列して、それに加えて、保護者や子どもの目線を盛り込みたいと思い、アンケートを作成しました。
斎藤委員	アンケートで回答を例示している点が気になりました。子どもは回答例が例示してあると何か書こうとするときにそれをまねすると思います。
教育総務課長	小学生への設問をどうしようかなと悩みました。アンケートは難しいかなと思い、4・5・6年生を対象にしたのですが、学校のなかで好きな所を聞きつつ、追加で嫌いな所を聞くようなアンケートにしました。
斎藤委員	文言をもう少し分かりやすくした方が良いといたしますか、設問のとっかかりが難しい感じがします。もう少し柔らかい言葉を使って、前問を受けて好きなことを聞くとか。小中学生よりはもう少し上級生に聞くようなアンケートかなと思いました。感想です。
膳法委員	斎藤先生の御意見と同じ意見が一つあります。記述式にして本当に意見のある人の声を聞き入れる方が良いかなと思います。選択肢を読むだけでも大変かなという部分もあるので、本当に思っている人の意見をくみ上げるとするのが大切かなと思います。例えば、保護者に対する問6の設問です。記述式ですが、実際は選択式である前問の問5に引っ張られるのかなと思われます。 また、研究でアンケートを取る機会が多いので気になったのが、児童・生徒・保護者・教職員といろいろな層をアンケート対象としている点です。研究ではn数といいますが、人数が全部ばらばらなんですよ。どの層の意見を尊重するのかというのが一番気になります。実際全員に聞く必要があるのだろうかと思いました。施設の建設に当たって、体の不自由な児童生徒やLGBTとかに配慮したいのであれば、それに該当するであろう対象者に聞くのが一番良いと思います。 今、LGBTとあえて挙げました。というのも、問2で性別を聞く設問がありま

	<p>すが今の時代にそぐわないのかなと思いました。性別で変えていこうという趣旨があれば良いのですが、施設全体で使いやすさを求めているのであれば、本当に意見を聞くスタンスのアンケートにした方が良いのかなと思いました。以上です。</p>
教 育 長	<p>そのほかございますか。ないようでしたら次に移ります。</p>
教 育 長	<p><b>(9) 報告事項3 ヤングケアラー実態調査について</b> 報告事項3「ヤングケアラー実態調査について」事務局から説明をお願いします。</p>
教育センター所長	<p>(教育センター所長 報告事項3について説明)</p>
教 育 長	<p>ただいま、報告事項3について説明がありましたが、これについて御質問等がございましたら、お願いいたします。</p>
野 中 委 員	<p>ヤングケアラーに当てはまった時の対応はどうなるのでしょうか。</p>
教育センター所長	<p>児童生徒の回答を基に、何が必要なかを学校と連携しながら、市のスクールソーシャルワーカーやこども家庭課と連携しながら、必要な支援を行っていきたいと考えます。</p>
教 育 長	<p>そのほかいかがでしょうか。</p>
全 委 員	<p>特になし。</p>
教 育 長	<p>それでは、議事につきましては以上ですが、事務局から連絡事項がございます。</p>
事 務 局	<p>次回以降の定例会などの日程についてお知らせします。8月につきましては、8月17日(水)午前10時から、定例会の開催を予定しております。 また、9月につきましては、9月28日(水)午後1時30分から、総合教育会議を開催し、その後、午後3時から、定例会の開催を予定しております。 総合教育会議については、山崎委員、膳法委員は初めてお聞きになったかと思えます。これは、市長と教育長、教育委員の皆様が教育に関わる重要な施策等について協議する場となっております。 次回の総合教育会議では、現在策定作業中の次期教育プランの素案について、また、教職員の働き方改革を議題とする予定となっておりますので、よろしく願いいたします。 もう一点ございます。8月17日の定例会終了後ですが、流通経済大学の法学部の坂野教授から依頼がありまして、教育委員さんにヒアリングをさせていただきたいとのことです。内容としては、教育委員会の権限等について調査をしているところで、委員さんの話を聞きたいとのことです。なるべく短い時間で済ませたいと考えておりますが、定例会終了後に間を空けずにヒアリングをさせていただきます。議案配布までに先方に質問項目をまとめていただいて、議案と一緒に配布します。ヒアリング自体は口頭でのやり取りになりますので、質問内容だけあらかじめ把握していただければと思います。ご面倒をおかけしますが、ご協力のほどをお願いいたします。事務局からは、以上です。</p>
教 育 長	<p>それでは、以上をもちまして、本日の会議を終了させていただきます。お疲れさまでした。</p> <p><b>【議決事項】</b> 議案第1号 令和5年度使用教科用図書採択について 議案第2号 龍ヶ崎市教育支援委員会委員の任用について 報告第1号 専決処分の承認を求めることについて(龍ヶ崎市学習者用端末貸与取扱要綱の一部を改正する告示について)</p>

<p>【会議録調製年月日】 令和4年8月8日</p> <p>【会議録調製者】 龍ヶ崎市教育委員会事務局 教育総務課 主幹 石山 駿</p> <p>龍ヶ崎市教育委員会会議規則第15条及び第16条の規定により、この会議録を調製させ、署名する。</p> <p style="text-align: right;">教育長 大古輝夫</p>		
情報公開	公開	非公開（一部非公開を含む）とする理由 （龍ヶ崎市情報公開条例第9条 号該当）
		公開が可能となる時期（可能な範囲で記入） <p style="text-align: right;">年 月 日</p>